

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

（当日は、  
休みの日  
がとる翌  
日の翌  
の翌）

## 目 次

◇ 告 示 平成七年度鳥取県一般会計予算等（財政課）

## 告 示

### 鳥取県告示第四百二十八号

- 平成七年二月定例県議会で三月八日議決された
- 平成七年度鳥取県一般会計予算
- 平成七年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算
- 平成七年度鳥取県収入証紙特別会計予算
- 平成七年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 平成七年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算
- 平成七年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算
- 平成七年度鳥取県営林業改善資金助成事業特別会計予算
- 平成七年度鳥取県営林事業特別会計予算
- 平成七年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計予算

- 平成七年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算
- 平成七年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算
- 平成七年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算
- 平成七年度鳥取県立学校農業実習特別会計予算
- 平成七年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計予算
- 平成七年度鳥取県営電気事業会計予算
- 平成七年度鳥取県営工業用水道事業会計予算
- 平成七年度鳥取県営埋立事業会計予算
- 平成七年度鳥取県営病院事業会計予算
- 平成六年度鳥取県一般会計補正予算
- 平成六年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算
- 平成六年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算
- 平成六年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算
- 平成六年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
- 平成六年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算
- 平成六年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算
- 平成六年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算
- 平成六年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算
- 平成六年度鳥取県営電気事業会計補正予算
- 平成六年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算
- 平成六年度鳥取県営埋立事業会計補正予算
- 平成六年度鳥取県営病院事業会計補正予算

平成七年五月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

平成7年度鳥取県一般会計予算

平成7年度鳥取県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ391,727,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、35,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 県	税	52,745,123 千円
	1 県民税	15,645,567
	2 事業税	14,213,547
	3 不動産取得税	2,675,375
	4 県たばこ税	1,651,590
	5 ゴルフ場利用税	423,352
	6 特別地方消費税	820,498
	7 自動車税	7,081,797
	8 鉱区税	1,242
	9 狩猟者登録税	14,818
	10 自動車取得税	2,689,322
	11 軽油引取税	7,517,082
	12 入猟税	10,708
13 旧法による税	225	
2 地方譲与税		5,957,600
	1 消費税譲与税	4,566,323

3 地 方 交 付 税	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	2 地 方 道 路 譲 与 税	1,208,013
		3 石 油 ガ ス 譲 与 税	174,705
		4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	8,559
		1 地 方 交 付 税	125,920,000
4 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		269,100
			269,100
5 分 担 金 及 び 負 担 金	1 分 担 金		5,037,363
			589,401
		2 負 担 金	4,447,962
6 使 用 料 及 び 手 数 料	1 使 用 料		6,106,627
			4,742,215
		2 手 数 料	1,364,412
7 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金		83,161,309
			23,836,877
		2 国 庫 補 助 金	57,718,089
8 財 産 収 入	3 委 託 金		1,606,343
			2,307,644
9 寄 附 金	1 寄 附 金		23,245
			23,245
10 繰 入 金	1 特 別 会 計 繰 入 金		7,575,083
			675,323
		2 基 金 繰 入 金	6,899,760
11 繰 越 金	1 繰 越 金		100,000
			100,000
12 諸 収 入	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料		57,511,906
			144,880
		2 県 預 金 利 子	664,821
		3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	4,998,688
		4 貸 付 金 元 利 収 入	44,160,148
		5 受 託 事 業 収 入	1,002,304
		6 収 益 事 業 収 入	1,656,090
8 雑 入	7 利 子 割 精 算 金 収 入		35,874
			4,849,101

13 県	債	45,012,000	
	1 県 債	45,012,000	
歳 入 合 計		391,727,000	
歳 出	款	項	金 額
	1 議 会 費	1 議 会 費	1,104,157 <small>千円</small>
		2 総 務 費	22,327,093
	2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	13,164,227
		2 企 画 費	3,942,394
		3 徴 税 費	2,058,451
		4 市 町 村 振 興 費	1,079,167
		5 選 挙 費	780,403
		6 防 災 費	443,415
		7 統 計 調 査 費	594,673
8 人 事 委 員 会 費		127,971	
9 監 査 委 員 会 費		136,392	
3 民 生 費	4 衛 生 費	1 社 会 福 祉 費	26,448,250
		2 児 童 福 祉 費	16,299,652
		3 生 活 保 護 費	8,290,473
		4 災 害 救 助 費	1,852,616
			5,509
			12,886,352
		1 公 衆 衛 生 費	3,153,682
		2 環 境 衛 生 費	2,148,213
		3 保 健 所 費	1,717,541
		4 医 薬 費	5,866,916
5 労 働 費		1,334,246	
	1 労 政 費	447,170	
	2 職 業 訓 練 費	760,103	
	3 労 働 委 員 会 費	126,973	
		63,646,509	
	6 農 林 水 産 業 費		
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	13,268,912	
	2 畜 産 業 費	2,399,117	
	3 農 地 費	24,987,379	

7 商 工 費	4 林 業 費	15,543,713	11 災 害 復 旧 費	2 小 学 校 費	23,699,662
	5 水 産 業 費	7,447,388		3 中 学 校 費	12,722,702
	1 商 業 費	31,839,088		4 高 等 学 校 費	18,597,583
	2 工 鉱 業 費	14,478,665		5 特 殊 学 校 費	4,444,919
	3 観 光 費	899,657		6 社 会 教 育 費	1,868,578
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	1,015,463	7 保 健 体 育 費	3,098,895	
	2 道 路 橋 り よ う 費	44,436,745	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,822,384	
	3 河 川 海 岸 費	19,316,733	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,628,725	
	4 港 湾 費	10,240,226	1 公 債 費	32,101,829	
	5 都 市 計 画 費	9,191,902	1 公 債 費	32,101,829	
	6 住 宅 費	5,305,283	1 公 營 企 業 支 出 金	17,000	
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	14,922,014	2 利 子 割 交 付 金	2,035,296	
	2 警 察 活 動 費	1,568,325	3 コルナ場利用税交付金	296,346	
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	4,312,084	4 特別地方消費税交付金	164,100	
		68,744,423	5 自動車取得税交付金	1,788,399	
			6 利 子 割 精 算 金	17,790	
			13 諸 支 出 金	4,318,931	
			12 公 債 費	32,101,829	

14 予 備 費	出 合 計	1 予 備 費	150,000
		歳 出	391,727,000

第2表 継続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総 務 費	1 総務管理費	職員住宅管理事業費	247,864 千円	7	123,932 千円
				8	123,932
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	ふれあい農業学園整備事業費	4,553,947	7	958,134
				8	2,815,794
				9	780,019
7 商 工 費	2 工 鉱 業 費	西部経済文化会館(仮称)建設推進費	15,053,500	7	1,973,600
				8	1,464,300
				9	11,615,600
10 教 育 費	5 特殊学校費	皆生養護学校整備費	1,092,870	7	329,486
				8	763,384

第3表 債務負担行為  
新規

事 項	期 間	限 度 額
介護福祉士等修学資金貸付金	平成8年度	3,456 千円
看護学生等修学資金貸付金	平成8年度から 平成10年度まで	76,728
中小企業設備貸与事業に 関 する 損 失 補 償	平成7年度から 平成19年度まで	財団法人鳥取県中小企業振興公社 が中小企業近代化資金等助成法 (昭和31年法律第115号) に基 づいて、中小企業者に貸与するた めの設備総額850,000千円の45パー セントに相当する金額を限度とし て、当該設備の貸与にかかる未収 債権の回収不能により生じた損失 金額
財団法人鳥取県農業開発公社 借 入 金 損 失 補 償	平成7年度から 損失補償契約に 定めるところに より損失補償を する日の属する 年度まで	融資元本29,000千円について損失 補償契約に定める最終償還期限到 来後10か月を経過した日において 社団法人全国農地保有合理化協会 (以下、「甲」という。) が弁済を 受けることができなかつた元金合 計額 (延滞金及び違約金を含む。) に相当する金額、及び融資元本46 7,039千円について損失補償契約 に定める最終償還期限日において 鳥取県信用農業協同組合連合会が 弁済を受けることができなかつた 元利金合計額 (遅延損害金を含む。)

		<p>に相当する金額、並びに融資元本187,559千円について、甲が償還期限の延長をした日より後の償還期限（甲が当該貸付金の全部又は一部につき繰上げ償還を請求した場合、その変更後の期日とする。）到来後10か月を経過した日において弁済を受けることができなかつた元金合計額（延滞金及び違約金を含む。）に相当する金額</p>
<p>財団法人鳥取県農業開発公社借入金（中海干拓関連）損失補償</p>	<p>平成7年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで</p>	<p>財団法人鳥取県農業開発公社が金融機関から借り入れ、中海干拓事業弓浜地区及び彦名地区の平成7年度から平成9年度までに土地改良区に支払う賦課金32,265千円について、償還期限までに返済できなかつた元金合計額（遅延損害金を含む。）に相当する金額</p>
<p>フラワーパーク基盤造成工事（1工区）</p>	<p>平成8年度</p>	<p>261,000</p>
<p>フラワーパーク基盤造成工事（2工区）</p>	<p>平成8年度</p>	<p>153,000</p>
<p>フラワーパークプロムナード工事（上部工）</p>	<p>平成8年度</p>	<p>137,000</p>
<p>とっとり出合いの森連絡道路工事</p>	<p>平成8年度</p>	<p>160,000</p>
<p>農業近代化資金等利子補給</p>	<p>平成8年度から平成32年度まで</p>	<p>1,001,052</p>

  

<p>やる気農業バックアップ資金</p>	<p>平成8年度から平成27年度まで</p>	<p>83,426</p>
<p>農業経営基盤強化資金利子補助</p>	<p>平成8年度から平成32年度まで</p>	<p>86,725</p>
<p>果樹災害対策利子補給補助</p>	<p>平成7年度から平成8年度まで</p>	<p>2,318</p>
<p>水田営農体制整備事業補助</p>	<p>平成7年度から平成8年度まで</p>	<p>106,243</p>
<p>フラワード野菜価格安定対策事業補助</p>	<p>平成7年度から平成8年度まで</p>	<p>65,378</p>
<p>預託用肥育牛導入給資</p>	<p>平成8年度から平成9年度まで</p>	<p>33,600</p>
<p>ふるさと農道緊急整備事業西伯地区（華翠橋）工事</p>	<p>平成8年度</p>	<p>208,000</p>
<p>ふるさと農道緊急整備事業奥日野地区（高架橋）工事</p>	<p>平成8年度から平成9年度まで</p>	<p>450,000</p>
<p>ふるさと農道緊急整備事業汗入地区（大鷹橋開工）工事</p>	<p>平成8年度</p>	<p>57,000</p>
<p>ふるさと農道緊急整備事業第2岸溝地区（高瀬2号橋下部工）工事</p>	<p>平成8年度</p>	<p>100,000</p>
<p>ふるさと農道緊急整備事業第2岸溝地区（高瀬2号橋上部工）工事</p>	<p>平成8年度</p>	<p>230,000</p>
<p>ふるさと農道緊急整備事業股地区（花1工区）工事</p>	<p>平成8年度</p>	<p>140,000</p>

乾しいたけ価格安定対策事業補助	平成7年度	32,867	
森林整備備活活性化補助 利子補給事業補助	平成8年度から 平成36年度まで	47,813	
財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	平成7年度から 損失補償契約に 定めるところに より損失補償を する日の属する 年度まで	融資元本641,598千円について損 失補償契約に定める最終償還期限 到来後10か月を経過した日におい て農林漁業金融公庫が弁済を受け ることができなかった元利合計額 (損失補償契約に定める遅延損害 金を含む。)に相当する金額	
漁業近代化資金利子補給	平成8年度から 平成26年度まで	181,471	
漁業経営維持安定資金利子補給	平成8年度から 平成17年度まで	42,746	
漁業経営再建資金利子補給	平成8年度から 平成17年度まで	27,384	
漁業経営安定資金利子補給	平成8年度から 平成9年度まで	4,462	
資源管理型漁業経営 安定資金利子補給	平成8年度から 平成14年度まで	9,358	
一般国道53号河原道路 用地先行取得事業費	平成8年度から 平成14年度まで	一般国道53号「河原道路」の自動 車専用道路部分の用地を先行取得 するために要する資金500,000千 円及びこの資金の借入利子相当額 の合計額	
鳥取県土地開発公社 借入金損失補償	平成7年度から 平成14年度まで	鳥取県土地開発公社が一般国道53 号「河原道路」の自動車専用道路 部分の用地を先行取得するために 建設省及び財団法人道路開発振興 センターから借り入れる500,000 千円に対して償還期限までに返済 できなかった元金及び利子(遅延 損害金を含む。)に相当する金額	
一般国道俵原青谷線道路 改良事業用地購入費	平成8年度から 平成11年度まで	110,000	
一般国道福成戸上米子線 特殊改良一種事業用地購入費	平成8年度から 平成11年度まで	200,000	
一般国道482号特殊改良 一種工事のうちトンネル工事 (まぎとトンネル)	平成8年度から 平成9年度まで	1,450,000	
主要地方道西伯根雨 橋りょう整備工事(舟場橋)	平成8年度	261,059	
鳥取都市計画道路宮下 十六本松線(2工区)外1線 街路事業用地購入費	平成8年度から 平成11年度まで	100,000	
鳥取都市計画道路宮下 十六本松線(2工区)外1線 街路事業移転補償費	平成8年度	262,900	
公共下水道過剰代行事業水処理 施設及び汚泥処理施設工事	平成8年度	180,000	
中小河川改修事業由良川 改良事業用地及び補償費	平成8年度	260,000	

地域優良木造住宅給付金	平成8年度から平成13年度まで	31,874
地域優良分譲住宅給付金	平成8年度から平成13年度まで	71,788
特定優良賃貸住宅供給促進事業利子補給	平成8年度から平成13年度まで	134,249
公営住宅建設事業費	平成8年度	1,192,655
育英奨学生貸付金	平成8年度から平成14年度まで	131,616
進学奨励資金貸付金	平成8年度	103,764

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財産管理費	千円 116,000	証券借入れ又は証券発行の方法により資金運用部、郵政省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	% 10 以内	借入年度から1年ずつ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるとする。

環境保全費	724,000	同	上	同上	同	上
農業総務費	1,877,000	同	上	同上	同	上
土地改良費	5,288,000	同	上	同上	同	上
開墾及び開拓事業費	14,000	同	上	同上	同	上
農地防災事業費	173,000	同	上	同上	同	上
林業振興指導費	1,397,000	同	上	同上	同	上
林道費	2,292,000	同	上	同上	同	上
治山費	1,343,000	同	上	同上	同	上
漁港建設費	1,322,000	同	上	同上	同	上
沿岸漁場整備開発費	397,000	同	上	同上	同	上
金融対策費	1,000,000	同	上	同上	同	上
工業業総務費	1,227,000	同	上	同上	同	上
土木総務費	69,000	同	上	同上	同	上
道路橋りょう総務費	240,000	同	上	同上	同	上
道路維持費	520,000	同	上	同上	同	上
道路新設改良費	8,032,000	同	上	同上	同	上
橋りょう新設改良費	255,000	同	上	同上	同	上
河川総務費	581,000	同	上	同上	同	上

河川改良費	2,870,000	同	上	同上	同	上
砂防費	3,232,000	同	上	同上	同	上
海岸保全費	294,000	同	上	同上	同	上
港湾建設費	916,000	同	上	同上	同	上
境港管理組合費	29,000	同	上	同上	同	上
空港費	296,000	同	上	同上	同	上
街路事業費	1,702,000	同	上	同上	同	上
公園費	904,000	同	上	同上	同	上
下水道費	160,000	同	上	同上	同	上
公営住宅建設費	1,065,000	同	上	同上	同	上
警察施設費	280,000	同	上	同上	同	上
交通指導取締費	137,000	同	上	同上	同	上
高等学校施設整備費	1,013,000	同	上	同上	同	上
養護学校費	34,000	同	上	同上	同	上
林道施設災害復旧費	34,000	同	上	同上	同	上
治山施設災害復旧費	106,000	同	上	同上	同	上
治山施設等災害費	165,000	同	上	同上	同	上
関連事業費	165,000	同	上	同上	同	上
漁港施設災害復旧費	84,000	同	上	同上	同	上

建設災害復旧費	994,000	同	上	同上	同	上
港湾災害復旧費	58,000	同	上	同上	同	上
空港災害復旧費	10,000	同	上	同上	同	上
直轄道路事業費	906,000	同	上	同上	同	上
直轄河川事業費	859,000	同	上	同上	同	上
直轄海岸保全事業費	78,000	同	上	同上	同	上
直轄砂防事業費	219,000	同	上	同上	同	上
直轄ダム事業費	86,000	同	上	同上	同	上
直轄港湾事業費	219,000	同	上	同上	同	上
直轄災害復旧費	186,000	同	上	同上	同	上
平成7年度県民税等減税補てん債	1,209,000	同	上	同上	同	上
計	45,012,000					

平成7年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算

平成7年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,054,376千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額	
1 事業収入	1 用品調達事業収入	1,051,177 千円	
	2 自動車管理事業収入	714,789	
	3 集中管理事業収入	12,789	
	合計	323,599	
2 繰越金	1 繰越金	3,199	
	合計	3,199	
歳入		合計	1,054,376

歳 出

款	項	金額	
1 事業費	1 用品調達事業費	708,133	
	2 自動車管理事業費	12,790	
	3 集中管理事業費	323,393	
	合計	1,044,316 千円	
2 諸支出金	1 繰越金	10,060	
	合計	10,060	
歳出		合計	1,054,376

平成7年度鳥取県収入証紙特別会計予算

平成7年度鳥取県の収入証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,706,837千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額	
1 証紙収入	1 証紙収入	4,584,117 千円	
	合計	4,584,117	
2 繰越金	1 繰越金	122,720	
	合計	122,720	
歳入		合計	4,706,837

歳 出

款	項	金額	
1 一般会計繰出金	1 一般会計繰出金	4,705,837 千円	
	合計	4,705,837	
2 諸支出金	1 償還金	1,000	
	合計	1,000	
歳出		合計	4,706,837

平成7年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成7年度鳥取県の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ204,588千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,270
		千円
2 繰 越 金	1 繰 越 金	93,982
		93,982
3 諸 収 入		107,336
		1 県 預 金 利 子
		5,722
		2 貸 付 金 元 利 収 入
		100,873
	3 雑 入	741
歳 入	合 計	204,588

歳 出

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	204,588
		千円
歳 出	合 計	204,588

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
修 学 資 金 等 貸 付 金	平成8年度から 平成11年度まで	96,720
		千円

平成7年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成7年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,295,281千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入		款	項	金 額
1	国 庫 支 出 金			49,466
			1 国 庫 補 助 金	49,466
2	繰 入 金			165,273
			1 一 般 会 計 繰 入 金	165,273
3	繰 越 金			123,120
			1 繰 越 金	123,120
4	諸 収 入			1,774,143
			1 県 預 金 利 子	480
			2 貸 付 金 元 利 収 入	1,773,662
			3 雑 入	1
5	県 債			183,279
			1 県 債	183,279
歳 入 合 計			2,295,281	

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業近代化資金貸付事業費		2,295,281
	1 中小企業近代化資金貸付事業費	2,295,281
歳 出 合 計		2,295,281

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	183,279 千円	中小企業事業団の定める方法による。	4.1% 以内	中小企業事業団業務方法書に基づき都道府県に対する資金貸付準則第5条に定める方法による。
計	183,279			

平成7年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成7年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ438,643千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金額
1 国 庫 支 出 金		千円 114,281
	1 国 庫 貸 付 金	114,281
2 繰 入 金		67,183
	1 一 般 会 計 繰 入 金	67,183
3 繰 越 金		24,399
	1 繰 越 金	24,399
4 諸 収 入		232,780
	1 貸 付 金 元 利 収 入	232,777
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	2
歳 入	合 計	438,643

歳 出

款	項	金額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費		千円 438,643
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費	438,643
歳 出	合 計	438,643

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付金	千円 95,615	政府の定める方法による。	% 無利子	農業改良資金助成法(昭和31年法律第102号)第20条第2項に定める方法による。
農地保有合理化促進対策資金貸付金	18,666	同	同上	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第34条第2項に定める方法による。
計	114,281			

平成7年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計予算

平成7年度鳥取県の林業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,320千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金額	
1 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	千円 2,320	
		2 繰 越 金	12,479
		3 諸 収 入	87,521
2 繰 越 金	1 繰 越 金	12,479	
		1 貸 付 金 元 利 収 入	87,519
		2 県 預 金 利 子 入	1
3 諸 収 入	3 雑 入	1	
		合 計	102,320
		歳 入	102,320

歳 出

款	項	金額
1 林業改善資金貸付事業費	1 林業改善資金貸付事業費	千円 102,320
		102,320
合 計	歳 出	102,320

平成7年度鳥取県営林事業特別会計予算

平成7年度鳥取県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ394,195千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額	
1 国 庫 支 出 金	1 国 庫 補 助 金	千円 20,496	
		20,496	
2 財 産 収 入	1 財 産 売 払 収 入	704	
		2 財 産 運 用 収 入	557
		147	
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	276,124	
		276,124	
4 繰 越 金	1 繰 越 金	1,000	
		1,000	

5 諸 収 入	1 受 託 事 業 収 入	103
	2 雑 入	43,768
6 県 債	1 県 債	52,000
	合 計	394,195

歳 出

1 県 営 林 事 業 費	1 職 員 費	119,145
	2 保 育 事 業 費	171,470
2 公 債 費	3 処 分 事 業 費	386
	4 公有林野分収造林事業費	100
2 公 債 費	5 管 理 事 業 費	21,629
	1 公 債 費	81,465
合 計		394,195

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県 営 林 事 業 費	52,000 千円	証書借入れ又は証券発行の方法により資金運用部、郵政省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10% 以内	借入年度から35年すえ置き、じ後15年間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であつても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
計	52,000			

平成7年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算

平成7年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ374,813千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 241,298
	1 使用料	241,298
2 繰入金		102,067
	1 一般会計繰入金	102,067
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		31,447
	1 雑収入	31,447
歳入	合計	374,813

歳 出

款	項	金額
1 事業費		千円 236,242
	1 事業費	236,242
2 公債費		138,571
	1 公債費	138,571
歳出	合計	374,813

平成7年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成7年度鳥取県の沿岸漁業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,570千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 国庫支出金		千円 17,344
	1 国庫補助金	17,344
2 繰入金		10,241
	1 一般会計繰入金	10,241
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		73,984
	1 貸付金元利収入	73,982
	2 県預金利子	1
	3 雑収入	1
歳入	合計	101,570

歳出		
款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 101,570
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	101,570
歳出	合計	101,570

平成7年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算

平成7年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,284,185千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 771,779

	1 負担金	771,779
2 使用料及び手数料	1 使用料	3
		3
3 国庫支出金	1 国庫補助金	992,000
		992,000
4 繰入金		298,416
	1 一般会計繰入金	298,416
5 繰越金	1 繰越金	1
		1
6 諸収入	1 雑収入	15,986
		15,986
7 県債		206,000
	1 県債	206,000
	合計	2,284,185

歳出

款	項	金額
1 流域下水道事業費		千円 2,040,384

2 公 債 費	1 流 域 下 水 道 建 設 事 業 費	1,513,230
	2 流 域 下 水 道 管 理 事 業 費	527,154
合 計		2,040,384
歳 出		2,284,185

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
天神川流域下水道事業焼却設備及び水処理施設工事	平成8年度	2,076,000 千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域下水道事業費	206,000 千円	証券借入れ又は証券発行の方法により資金運用部、郵政省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内	借入年度から1年ずえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であつても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行

計	206,000			い、若しくは借換えすることができるとする。
---	---------	--	--	-----------------------

平成7年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算

平成7年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ428,714千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)  
第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

款	項	金 額	
		千円	
1 使用料及び手数料	1 使 用 料	29,441	
			29,441
2 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入		219,020
		1 財 産 運 用 収 入	20
		2 財 産 売 払 収 入	219,000

3	繰 入 金			繰 入 金	32,250
		1	一 般 会 計 繰 入 金		32,250
4	繰 越 金			繰 越 金	1
		1	繰 越 金		1
5	諸 収 入			雑 入	2
		1	雑 入		2
6	県 債			債 債	148,000
		1	県 債		148,000
	歳 入 合 計			歳 入 合 計	428,714

歳 出	款 項	金 額
	1 事 業 費	428,714
	1 事 業 費	428,714
	歳 出 合 計	428,714

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	148,000 千円	証券借入れ又は証券発行の方法により資金運	10以 %内	借入年度から1年すえ 置き、じ後29年度間に

用部、郵政省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えをすることができるとする。
計 148,000	

平成7年度鳥取県立学校農業実習特別会計予算

平成7年度鳥取県の県立学校農業実習特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ115,975千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入	1 財 産 売 払 収 入	103,349 千円
		103,349

2 繰 越	金	1 繰 越	金	12,591
		3 諸 収 入	入	35
		1 雑 入	入	35
		合 計	入	115,975

歳 出

1 県立学校農業実習費	款	項	金	額
			1 県立学校農業実習費	115,975
1 県立学校農業実習費	115,975	千円		
		合 計	出	115,975

平成7年度鳥取県県立学校水産実習船実習特別会計予算

平成7年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ244,316千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

1 国 庫 支 出 金	款	項	金	額
			1 国 庫 委 託 金	25,410
2 財 産 収 入	11,030	千円		
1 財 産 売 払 収 入	11,030			
3 繰 入 金	205,335			
1 一 般 会 計 繰 入 金	205,335			
4 諸 収 入	2,541			
1 雑 入	2,541			
		合 計	入	244,316

歳 出

1 県立学校水産実習船実習費	款	項	金	額
			1 県立学校水産実習船実習費	244,316
1 県立学校水産実習船実習費	244,316	千円		
		合 計	出	244,316

平成7年度鳥取県営電気事業会計予算

(総 則)

第1条 平成7年度鳥取県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年間販売電力量 158,779,000kwh
- (2) 加地発電所建設事業費 823,580千円
- (3) 発電集中監視制御装置更新整備事業費 89,173千円
- (4) 袋川発電所調査費 10,659千円
- (5) 若桜発電所調査費 9,925千円
- (6) 河原発電所調査費 19,348千円
- (7) 賀祥発電所調査費 10,702千円
- (8) 新規地点調査費 445千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 電気事業収益	2,399,344千円		
第1項 営業収益	2,284,173千円		
第2項 営業外収益	115,171千円		
		第1款 電気事業費用	2,055,049千円
		第1項 営業費用	1,368,926千円
		第2項 営業外費用	686,123千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額788,997千円は、過年度分損益勘定留保資金760,710千円及び当年度分消費税資本的収支調整額28,287千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	815,739千円
第1項 企業債	511,000千円
第2項 固定資産売却代金	10千円
第3項 建設助成金	304,719千円
第4項 建設収入	10千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,604,736千円
第1項 建設改良費	1,061,785千円
第2項 企業債償還金	542,951千円

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
電気事業費に充当	511,000千円	証券借入れ又は証券発行の方法により資金運用部、郵政省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内	借入年度から1年すえ置き、以後29年間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置きの償還年限を短縮し、又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、705,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 556,418千円

(2) 交際費 600千円

(利益剰余金の処分)

第9条 繰越利益剰余金のうち70,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 70,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

平成7年度鳥取県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成7年度鳥取県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間給水量 21,700,000立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金にあてるため、一般会計から長期借入金17,000千円を借り入れる。

収入

第1款 工業用水道事業収益 385,064千円

第1項 営業収益 361,266千円

第2項 営業外収益 6,798千円

第3項 他会計からの長期借入金 17,000千円

支出

第1款 工業用水道事業費 392,573千円

第1項 営業費用 334,358千円

第2項 営業外費用 58,215千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額56,282千円は過年度分損益勘定留保資金50,935千円及び当年度分消費税資本的収支調整額5,347千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入 280,710千円

第1項 企業債 226,000千円

第2項 建設助成金 54,700千円

第3項 建設収入 10千円

支出

第1款 資本的支出 336,992千円

第1項 建設改良費 290,174千円

第2項 企業債償還金 26,818千円

第3項 他会計からの長期借入金償還金 20,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道 事業費に充 当	226,000 千円	証券借入れ又は証券発 行の方法により資金運 用部、郵政省その他よ り借入れするものとし る。ただし、事業又は 県財政の都合により起 債額の全部又は一部を 翌年度に繰り延べて起 債することができる。	10 %以内	借入年度から1年すえ 置き、じ後29年度間に 償還するものとする。 ただし、県財政その他 の都合によりすえ置き 及び償還年限を短縮又 は延長して起債し、あ るいはすえ置き又は償 還期間中であつても償 還年限を短縮し、延長 し、又は繰上償還を行 い、若しくは借換えす ることができるものと する。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、157,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費

137,006千円

(利益剰余金の処分)

第9条 繰越利益剰余金のうち26,818千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 26,818千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,000千円と定める。

平成7年度鳥取県管理立事業会計予算

(総 則)

第1条 平成7年度鳥取県管理立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 境港外港昭和地区埋立地売却面積 16.8ヘクタール
- (2) 境港外港竹内地区埋立地売却面積 0.7ヘクタール

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 埋立事業収益 5,714,277千円

第1項 営業収益 4,487,790千円

第2項 営業外収益 11,502千円

第3項 特別利益 1,214,985千円

支 出

第1款 埋立事業費用 390,871千円

第1項 営業費用 341,028千円

第2項 営業外費用 49,843千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的支出額3,895,496千円は過年度分損益勘定留保資金3,314,096千円及び当年度利益剰余金処分額581,400千円で補てんするものとする。)

支 出

第1款 資本的支出 3,895,496千円

第1項 企業債償還金 581,400千円

第2項 他会計からの長期借入金償還金 3,314,096千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費 6,877千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金のうち581,400千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 581,400千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成7年度鳥取県営病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成7年度鳥取県営病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数 748床

(2) 年間入院患者数 245,220人

(3) 年間外来患者数 400,488人

(4) 一日平均入院患者数 670人

(5) 一日平均外来患者数 1,628人

(6) 主要な建設改良事業 中央病院外来棟増築事業 1,497,961千円

医療機器備品 214,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 13,191,482千円

第1項 医 業 収 益 11,439,748千円

第2項 医 業 外 収 益 1,749,633千円

第3項 特 別 利 益 2,101千円

支 出

第1款 病院事業費用 13,695,855千円

第1項 医 業 費 用 13,287,048千円

第2項 医 業 外 費 用 363,532千円

第3項 特 別 損 失 45,275千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入 4,337,193千円

第1項 出 資 金 849,253千円

第2項 他会計からの借入金 1,778,940千円

第3項 企 業 債 1,703,000千円

第4項 補 助 金 6,000千円

支 出

第1款 資本的支出	3,941,722千円
第1項 建設改良費	1,975,947千円
第2項 企業債償還金	651,183千円
第3項 他会計からの借入金償還金	1,314,592千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院事業費に充当	1,703,000千円	証書借入れ又は証券発行の方法により資金運用部、郵政省その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,900,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を

これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 7,335,459千円
- (2) 交際費 520千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

補助の目的

- (1) 職員の共済費のうち追加費用に要する経費 417,820千円
- (2) 職員の基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 (たな卸資産購入限度額) 51,185千円

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,049,667千円と定める。

平成6年度鳥取県一般会計補正予算

平成6年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,760,522千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ407,877,903千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 県 税	1 県 民 税	千円 46,247,592	千円 6,003,552	千円 52,251,144	
		13 旧法による税	261	35	296
		12 入 猟 税	9,949	809	10,758
		11 軽油引取税	7,029,873	381,072	7,410,945
		10 自動車取得税	2,263,721	324,708	2,588,429
		9 狩猟者登録税	13,695	1,128	14,823
		8 銃 区 税	1,257	28	1,285
		7 自 動 車 税	6,681,128	68,271	6,749,399
		6 特別地方消費税	880,048	△ 88,668	791,380
		5 ゴルフ場利用税	440,024	△ 24,498	415,526
		4 県たばこ税	1,620,674	14,151	1,634,825
		3 不動産取得税	2,304,844	186,020	2,490,864
		2 事 業 税	11,611,626	2,878,960	14,490,586
3 地方交付税	1 地方交付税	127,603,819	7,444,205	135,048,024	
		127,603,819	7,444,205	135,048,024	

5 分 担 金 及 び 負 担 金	1 分 担 金	5,105,075	395,460	5,500,535
		2 負 担 金	4,562,899	352,715
6 使 用 料 及 び 手 数 料	1 使 用 料	6,022,272	△ 74,362	5,947,910
		2 手 数 料	4,666,343	△ 77,710
7 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金	1,355,929	3,348	1,359,277
		98,555,703	2,357,713	100,913,416
		23,479,658	△1,836,615	21,643,043
8 財 産 収 入	2 国 庫 補 助 金	73,991,842	4,197,347	78,189,189
		1,084,203	△ 3,019	1,081,184
		2,674,894	278,485	2,953,379
9 寄 附 金	1 財 産 運 用 収 入	1,914,880	343,504	2,258,384
		760,014	△ 65,019	694,995
10 繰 入 金	2 財 産 売 払 収 入	48,222	△ 15,343	32,879
		48,222	△ 15,343	32,879
1 特別会計繰入金	1 寄 附 金	10,618,743	△8,887,548	1,731,195
		955,743	△ 187,548	768,195
2 基金繰入金	2 基 金 繰 入 金	9,663,000	△8,700,000	963,000

12 諸 収 入	2 県 預 金 利 子	54,422,799	△1,383,640	53,039,159
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	444,468	325,550	770,018
	4 貸 付 金 元 利 収 入	1,793,329	△ 350,000	1,443,329
	5 受 託 事 業 収 入	42,500,023	△1,503,926	40,996,097
	6 収 益 事 業 収 入	2,485,627	105,514	2,591,141
	8 雑 入	1,588,315	6,639	1,594,954
		5,418,987	32,583	5,451,570
	13 県 債			
1 県 債	44,339,000	△1,358,000	42,981,000	
歳 入 合 計	44,339,000	△1,358,000	42,981,000	
	403,117,381	4,760,522	407,877,903	
歳 出				
1 議 会 費	補正前の額			
	1 議 会 費	1,074,494	△ 50,167	1,024,327
2 総 務 費	補正前の額			
	1 議 会 費	1,074,494	△ 50,167	1,024,327
	1 議 会 費	1,074,494	△ 50,167	1,024,327
	2 総 務 管 理 費	25,880,491	4,517,501	30,397,992
	1 総 務 管 理 費	13,083,196	3,988,438	17,071,634
	2 企 画 費	8,537,680	△ 933,158	7,604,522
3 民 生 費				
	3 徴 税 費	1,987,316	△ 3,410	1,983,906
	4 市 町 村 振 興 費	1,080,317	1,478,191	2,558,508
	5 選 挙 費	205,894	△ 3,546	202,348
	6 防 災 費	258,969	4,904	263,873
	7 統 計 調 査 費	469,765	△ 8,910	460,855
	8 人 事 委 員 会 費	124,100	△ 3,338	120,762
	9 監 査 委 員 会 費	133,254	△ 1,670	131,584
	1 社 会 福 祉 費	26,385,946	△1,217,240	25,168,706
	2 児 童 福 祉 費	16,105,566	△ 541,841	15,563,725
	3 生 活 保 護 費	8,268,411	△ 464,634	7,803,777
		2,005,475	△ 210,765	1,794,710
		13,727,720	△1,319,430	12,408,290
4 衛 生 費				
	1 公 衆 衛 生 費	3,205,378	△ 108,695	3,096,683
	2 環 境 衛 生 費	2,426,951	△ 571,580	1,855,371
	3 保 健 所 費	1,757,468	△ 60,790	1,696,678
	4 医 薬 費	6,337,923	△ 578,365	5,759,558
5 労 働 費				
	1 労 政 費	2,885,421	△ 37,215	2,848,206
		2,071,873	△ 6,473	2,065,400

6 農林水産業費	2 職業訓練費	693,709	△ 30,742	662,967
	1 農業費	59,882,637	6,171,284	66,053,921
	2 畜産業費	12,149,566	2,379,633	14,529,199
	3 農地費	2,639,793	△ 221,161	2,418,632
	4 林業費	24,670,590	3,778,044	28,448,634
	5 水産業費	14,317,204	81,800	14,399,004
7 商工費	5 水産業費	6,105,484	152,968	6,258,452
	4 林業費	14,317,204	81,800	14,399,004
	3 農地費	24,670,590	3,778,044	28,448,634
	2 畜産業費	12,149,566	2,379,633	14,529,199
	1 農業費	59,882,637	6,171,284	66,053,921
8 土木費	3 観光費	868,767	△ 310,092	558,675
	2 工鉱業費	13,582,903	△1,117,884	12,465,019
	1 土木管理費	1,999,513	3,826	2,003,339
9 警察費	2 道路橋りょう費	44,832,696	1,953,034	46,785,730
	3 河川海岸費	22,332,402	256,716	22,589,118
	4 港湾費	7,549,957	△ 141,381	7,408,576
	5 都市計画費	11,076,417	124,092	11,200,509
	6 住宅費	5,075,463	△ 288,919	4,786,544
	10 教育費	16,215,998	△ 114,412	16,101,586
11 災害復旧費	2 警察活動費	14,363,713	△ 90,638	14,273,075
	1 警察管理費	1,852,285	△ 23,774	1,828,511
	1 教育総務費	65,552,014	△1,163,537	64,388,477
	2 小学校費	4,181,293	△ 124,870	4,056,423
	3 中学校費	22,809,505	732	22,810,237
	4 高等学校費	12,462,125	△ 144,764	12,317,361
	5 特殊学校費	18,627,826	△ 529,614	18,098,212
12 公債費	6 社会教育費	3,951,680	△ 239,619	3,712,061
	7 保健体育費	1,824,115	△ 56,545	1,767,570
	1 農林水産施設災害復旧費	1,695,470	△ 68,857	1,626,613
	2 土木施設災害復旧費	6,145,757	△2,911,079	3,234,678
	1 公債費	2,108,165	△1,257,845	850,320
	2 公債費	4,037,592	△1,653,234	2,384,358
	1 公債費	44,149,661	△ 169,438	43,980,223
13 諸支出金	1 公債費	44,149,661	△ 169,438	43,980,223
	1 公営企業支出金	4,484,705	△ 1,380,613	5,865,318
	1 公営企業支出金	830,000	148,000	978,000

歳 出 合 計	2 利子割交付金	1,639,458	1,012,147	2,651,605
	3 ゴルツ場利用税金	308,017	△ 15,625	292,392
	4 特別地方消費税	176,010	△ 8,527	167,483
	5 自動車取得税金	1,505,375	251,072	1,756,447
	6 利子割精算金	25,845	△ 6,454	19,391
	合 計	403,117,381	4,760,522	407,877,903

第2表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
4 衛生費	2 環境衛生費	自然ふれあいの館整備費	2,948,100	6	583,300	2,998,600	6	10,000
				7	1,951,300		7	974,850
				8	413,500		8	1,549,750
				9	0		9	464,000-
				5	387,150		5	387,150
				6	699,600		6	674,975
10 教育費	4 高等学校費	鳥取東高等学校整備費	1,086,750	5	1,062,125	5	387,150	
				6	699,600	6	674,975	

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	庁舎管理費	39,930
		国際交流推進費	12,795
		景観対策事業費	1,039
		地域開発計画推進費	4,545
		児童館からくり時計設置費	100,000
		同和事業費	49,156
		施設福祉推進費	677,242
		重度心身障害者医療費助成事業費	34,280
		小児医療費助成事業費	3,422
		特定疾病医療費助成事業費	600
3 民生費	1 社会福祉費	母子家庭医療費助成事業費	570
		家庭児童対策費	15,724
		倉吉保健所犬管理所等改築事業費	59,260
		公園等施設整備事業費	86,900
4 衛生費	2 環境衛生費	水ノ山自然ふれあいの里整備事業費	523,015
		地域改善対策事業費	208,698
		農林水産業費	
6 農林水産業費	1 農業費		

2 畜 産 業 費	山村振興農林漁業対策費	375,005
	中山間集落機能強化等促進事業費	7,014
	農村地域定住業促進費	30,077
	農業構造改善事業費	3,126,649
	公共牧場機能強化事業費	70,564
	公社畜産基地建設事業費	158,138
	農業土木調査費	1,838
	農業用水源地域対策費	9,200
	県営かんがい排水事業費	52,820
	揮発油税財源身替費	142,422
	広域整備農事団地費	1,409,674
	県営一般農道整備事業費	10,600
	団体営農道整備事業費	20,367

3 農 地 費	県単土地改良事業費	147,711
	ふるさと農道緊急整備事業費	339,780
	県営ほ場整備事業費	73,474
	県営整地事業改良費	287,464
	土地改良総合整備事業費	359,259
	県営中山間地域農村活性化総合整備事業費	729,776
	農村総合整備モラル事業費	83,628
	農村基盤総合整備事業費	6,144
	中山間地域農村活性化総合整備事業費	291,249
	集落環境整備事業費	26,618
	県営農業集落排水事業費	53,476
	農業集落排水事業費	1,199,076
	農業集落排水施設整備集受託事業費	412,790

4 林 業 費	集落排水事業推進費	211,479
	県営農地開発事業費	15,900
	県営ため池等整備事業費	140,618
	たん水防除事業費	78,072
	県営農業用河川工作物応急対策事業費	121,600
	団体営ため池等整備事業費	5,400
	林業試験場施設整備事業費	274,496
	林業山村活性化費	127,366
	造林事業費	4,234
	林道開設事業費	440,346

8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	林 道 改 良 事 業 費	4,323
		林 業 地 域 総 合 整 備 事 業 費	31,727
		ふ る さ と つ く り 事 業 費	281,655
		緊 急 整 備 事 業 費	354,840
		一 般 治 山 事 業 費	
		漁 港 修 築 事 業 費	250,000
		漁 港 改 修 事 業 費	300,000
		漁 業 集 落 環 境 整 備 事 業 費	5,050
		海 岸 保 全 事 業 費	21,000
		漁 港 関 係 事 業 助 成 費	270
		集 落 排 水 事 業 推 進 費	648
		道 路 管 理 費	12,600
		道 路 補 修 事 業 費	76,200
		積 雪 寒 冷 対 策 道 路 事 業 費	20,000
道 路 改 良 事 業 費	1,513,280		
緊 急 地 方 道 路 整 備 事 業 費	375,800		
単 県 道 路 改 良 事 業 費	25,000		
ふ る さ と つ く り 事 業 費	360,100		
地 方 特 定 道 路 整 備 事 業 費	427,400		
3 河 川 海 岸 費			
橋 り よ う 整 備 事 業 費	656,180		
砂 防 維 持 修 繕 費	41,400		
ふ る さ と つ く り 事 業 費	202,000		
河 川 改 良 事 業 費	273,900		
河 川 局 部 改 良 事 業 費	48,090		
河 川 環 境 整 備 事 業 費	18,510		
河 川 修 繕 費	17,850		
河 川 災 害 関 連 事 業 費	13,830		
地 域 特 別 福 祉 推 進 費	18,400		
ふ る さ と つ く り 事 業 費	108,950		
地 方 環 境 特 定 事 業 費	185,300		
通 常 砂 防 事 業 費	530,000		
火 山 砂 防 事 業 費	200,500		
地 す べ り 対 策 事 業 費	10,300		
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	118,600		
雪 崩 対 策 事 業 費	64,500		
砂 防 災 害 関 連 事 業 費	21,600		
単 県 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	12,600		

4 港 湾 費	治水ダム建設事業費	81,200
	多目的ダム建設実施費	28,800
	みなとさかい交流館建設費	81,100
	港湾修築事業費	23,000
	ふるさとづくり事業費	30,700
	街路事業費	290,400
	緊急地方道路整備事業費	243,600
	地方特定道路整備事業費	161,600
	ふるさとづくり事業費	447,000
	総合運動公園整備事業費	83,082
5 都 市 計 画 費	公共下水道過疎代行事業費	156,150
	都市改造事業費	14,600
	ふるさとづくり事業費	95,000
	公営住宅建設事業費	2,500
6 住 宅 費	公営住宅建設事業費	749,654
	指 導 住 宅 監 督 事 業 費	
9 警 察 費	1 警察管理費	17,000
	2 警察活動費	25,000
10 教 育 費	4 高等学校校費	71,448
	高 等 学 校 整 備 費	

11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	6 年耕地災害復旧費	42,506
		5 年林道施設災害復旧費	36,430
		6 年林道施設災害復旧費	10,969
		災害関連緊急治山事業費	32,677
		4 年建設災害復旧費	21,000
		5 年建設災害復旧費	102,000
2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6 年建設災害復旧費	457,000	
	計	22,568,319	

第4表 債務負担行為補正  
追加

事 項	期 間	限 度 額
財団法人米子崎津地区開発促進公社借入金損失補償	平成7年度から平成11年度まで	11,174,257千円並びに平成7年度以降財団法人米子崎津地区開発促進公社が工業団地造成事業及び地域活性化のための用地整備事業を行うために金融機関から借り入れた事業費及び事務費並びにこれらの借入資金に対する利子相当額との合計額の50パーセントに相当する額
平成7年雪害対策資金利子補助	平成7年度から平成11年度まで	5,510

土 地 改 良 費	平成7年度	391,044
農 地 防 災 事 業 費	平成7年度	4,420
林 道 費	平成7年度	82,500
治 山 費	平成7年度	109,000
漁 港 建 設 費	平成7年度	324,660
道 路 新 設 改 良 費	平成7年度	981,417
橋 り ょ う 新 設 改 良 費	平成7年度	125,796
河 川 改 良 費	平成7年度	391,000
海 岸 保 全 費	平成7年度	36,000
砂 防 費	平成7年度	459,526
急傾斜地崩壊対策事業費	平成7年度	20,000
港 湾 建 設 費	平成7年度	200,000
街 路 事 業 費	平成7年度	210,000
公 園 費	平成7年度	120,000

変 更

補 正 前	補 正 後	補 正 前		補 正 後	
		事 項	期 間	事 項	期 間
鳥取都市計画道路 路宮下十六本松 線(2工区)外 1線街路事業用 地購入費	鳥取都市計画道路 路宮下十六本松 線(2工区)外 1線街路事業用 地購入費	平成7年度から 平成10年度まで	平成7年度から 平成10年度まで	180,000 千円	360,000 千円

第 5 表 地 方 債 補 正

起債の目的	補 正 前			補 正 後		
	限度額 千円	起債の 方 法	利率 %	限度額 千円	起債の 方 法	利率 %
計 画 調 査 費	1,079,000		%	1,047,000		%
環 境 保 全 費	894,000			437,000		
農 業 総 務 費	1,322,000			1,328,000		
土 地 改 良 費	3,103,000			3,821,000		
開 墾 及 び 開 拓 事 業 費	31,000			34,000		
農 地 防 災 事 業 費	174,000			175,000		
林 道 費	2,011,000			2,077,000		
治 山 費	793,000			884,000		

漁港建設費	835,000				988,000				
沿岸漁場整備費	268,000				219,000				
金融対策費	1,000,000				659,000				
土木総務費	363,000				483,000				
道路維持費	545,000				492,000				
道路新設改良費	8,216,000				9,101,000				
橋りょう新設改良費	233,000				517,000				
河川総務費	1,263,000				1,278,000				
河川改良費	3,725,000				3,468,000				
砂防費	2,634,000				3,004,000				
港湾管理費	497,000				494,000				
港湾建設費	804,000				813,000				
境港管理組合費	24,000				91,000				
空港費	1,336,000				1,396,000				
街路事業費	1,413,000				1,465,000				
公園費	1,804,000				1,507,000				
下水道費	89,000				122,000				
公営住宅建設費	1,365,000				728,000				

警察施設費	333,000								
交通指導取締費	223,000								
高等学校施設整備費	1,337,000				873,000				
林道復旧施設費	16,000				0				
治山復旧施設費	116,000				7,000				
治山施設等災害関連事業費	165,000				58,000				
漁港復旧施設費	115,000				45,000				
建設災害復旧費	1,116,000				649,000				
港湾災害復旧費	58,000				0				
空港災害復旧費	10,000				0				
直轄道路事業費	954,000				672,000				
直轄河川事業費	679,000				671,000				
直轄海岸保全事業費	73,000				78,000				
直轄砂防事業費	184,000				219,000				
直轄港湾事業費	209,000				208,000				
直轄災害復旧費	209,000				152,000				
計	44,339,000				42,981,000				

平成6年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計

平成6年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86,998千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,146,056千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円	千円	千円
		1,042,290	86,998	1,129,288
	1 用品調達事業収入	705,980	88,323	794,303
	3 集中管理事業収入	318,525	△ 1,325	317,200
歳 入	合 計	1,059,058	86,998	1,146,056

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円	千円	千円
		1,038,203	86,998	1,125,201
	1 用品調達事業費	696,915	88,323	785,238
	3 集中管理事業費	318,305	△ 1,325	316,980
歳 出	合 計	1,059,058	86,998	1,146,056

平成6年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算

平成6年度鳥取県の収入証紙特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ409,064千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,566,453千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入	1 証紙収入	千円	千円	千円
		4,096,064	367,373	4,463,437
2 繰越金	1 繰越金	61,325	41,691	103,016
		61,325	41,691	103,016
歳 入	合 計	4,157,389	409,064	4,566,453

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰出金	1 一般会計繰出金	千円	千円	千円
		4,087,712	409,064	4,496,776
歳 出	合 計	4,157,389	409,064	4,566,453

平成6年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成6年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ919,540千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,455,301千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 54,355	△ 22,803	千円 31,552
	1 国庫補助金	54,355	△ 22,803	31,552
2 繰入金		221,122	△ 151,112	70,010
	1 一般会計繰入金	221,122	△ 151,112	70,010
3 繰越金		78,526	118,082	196,608
	1 繰越金	78,526	118,082	196,608
4 諸収入		2,714,828	△ 602,281	2,112,547
	1 県預金利子	389	△ 389	0

5 県債	2 貸付金元利収入	2,714,438	△ 601,891	2,112,547
	3 雑収入	1	△ 1	0
債		306,010	△ 261,426	44,584
	1 県債	306,010	△ 261,426	44,584
歳入	合計	3,374,841	△ 919,540	2,455,301

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業近代化資金貸付事業費		千円 3,374,841	△ 919,540	千円 2,455,301
	1 中小企業近代化資金貸付事業費	3,374,841	△ 919,540	2,455,301
歳出	合計	3,374,841	△ 919,540	2,455,301

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	千円 306,010		%		千円 44,584		%	
計	306,010				44,584			

平成6年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

平成6年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76,689千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ384,833千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		102,427	△65,093	37,334
	1 国庫貸付金	102,427	△65,093	37,334
2 繰入金		61,135	△33,946	27,189
	1 一般会計繰入金	61,135	△33,946	27,189
3 繰越金		60,000	72,829	132,829
	1 繰越金	60,000	72,829	132,829
4 諸収入		237,960	△50,479	187,481
	1 貸付金元利収入	237,957	△53,455	184,502

歳入	県預金利子		雑入	合計
	2	1		
	3	2		
合計	461,522	△76,689		384,833

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付事業費		461,522	△76,689	384,833
	1 農業改良資金貸付事業費	461,522	△76,689	384,833
合計		461,522	△76,689	384,833

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
農業改良資金貸付	68,027	利率 %	35,334	利率 %
		償還の方法 農業改良資金助成法(昭和31年法律第102号)第20条第2項に定める方法による。		償還の方法 農業改良資金助成法(昭和31年法律第102号)第20条第2項及び青年の就業促進のための資金の貸付け等に関する特別措

農地保有合理化促進対策貸付金	34,400		2,000		置法(平成7年法律第2号)第18条第3項に定める方法による。
計	102,427		37,334		

平成6年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

平成6年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,878千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ383,679千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 20,657	△ 620	千円 20,037
	1 国庫補助金	20,657	△ 620	20,037
2 財産収入		8,639	9,017	17,656
	1 財産売却収入	8,585	9,017	17,602

3 繰入金		261,602	△ 20,772	240,830
	1 一般会計繰入金	261,602	△ 20,772	240,830
4 繰越金		1,000	129	1,129
	1 繰越金	1,000	129	1,129
5 諸収入		44,659	3,368	48,027
	2 雑収入	44,556	3,368	47,924
歳入合計		392,557	△ 8,878	383,679

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営林事業費		千円 319,750	△ 8,489	千円 311,261
	1 職員費	120,544	△ 9,708	110,836
	2 造林事業費	9,016	△ 1,312	7,704
	3 保育事業費	168,364	△ 3,338	165,026
	4 処分事業費	2,244	1,766	4,010
	6 管理事業費	19,482	4,103	23,585
2 公債費		72,807	△ 389	72,418
	1 公債費	72,807	△ 389	72,418
歳出合計		392,557	△ 8,878	383,679

平成6年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算

平成6年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ140千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ366,895千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 242,564	△ 1,953	千円 240,611
	1 使用料	242,564	△ 1,953	240,611
2 繰入金		94,062	115	94,177
	1 一般会計繰入金	94,062	115	94,177
3 繰越金		1	6	7
	1 繰越金	1	6	7
4 諸収入		30,408	1,692	32,100
	1 雑収入	30,408	1,692	32,100
歳入	合計	367,035	△ 140	366,895

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円 224,092	△ 140	千円 223,952
	1 事業費	224,092	△ 140	223,952
歳出	合計	367,035	△ 140	366,895

平成6年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算

平成6年度鳥取県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,605千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 18,663	△ 11,657	千円 7,006
	1 国庫補助金	18,663	△ 11,657	7,006
2 繰入金		10,889	△ 5,783	5,106
	1 一般会計繰入金	10,889	△ 5,783	5,106

3	繰越金	繰越金	1	12,468	12,469
		繰越金	1	12,468	12,469
4	諸収入		72,006	5,018	77,024
		貸付金元利収入	72,004	5,018	77,022
歳入		合計	101,559	46	101,605

1	沿岸漁業改善資金貸付事業費	補正前の額	千円 101,559	補正額	千円 46	計	千円 101,605
		沿岸漁業改善資金貸付事業費	101,559	46	101,605		
歳出		合計	101,559	46	101,605		

平成6年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成6年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,045千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,603,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

1	分担金及び負担金	負担金	千円 606,666	補正額	千円 △ 39,731	計	千円 566,935
		負担金	606,666	△ 39,731	566,935		
2	使用料及び手数料	使用料	2	1	3		
		使用料	2	1	3		
4	繰入金		296,780	△ 802	295,978		
		一般会計繰入金	296,780	△ 802	295,978		
6	諸収入		26,590	27,487	54,077		
		雑収入	26,590	27,487	54,077		
歳入		合計	1,616,045	△ 13,045	1,603,000		

歳 出

1	流域下水道事業費	流域下水道管理費	千円 1,358,330	補正額	千円 △ 12,243	計	千円 1,346,087
		流域下水道事業費	478,200	△ 12,243	465,957		
2	公債費		257,715	△ 802	256,913		
		公債費	257,715	△ 802	256,913		
歳入		合計	1,616,045	△ 13,045	1,603,000		

平成6年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算

平成6年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53,173千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ693,006千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 財 産 収 入		219,020	△ 215,569	3,451
		1 財 産 運 用 収 入	20	3,431
	2 財 産 売 払 収 入	219,000	△ 219,000	0
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	47,979	216,649	264,628
		47,979	216,649	264,628
4 繰 越 金	1 繰 越 金	1	1,747	1,748
		1	1,747	1,748
6 県 債	1 県 債	460,000	△ 56,000	404,000
		460,000	△ 56,000	404,000
歳 入 合 計		746,179	△ 53,173	693,006

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 事 業 費	1 事 業 費	746,179	△ 53,173	693,006
		746,179	△ 53,173	693,006
歳 出 合 計		746,179	△ 53,173	693,006

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前			補 正 後		
	限度額 千円	起債の 方 法	利率 %	限度額 千円	起債の 方 法	利率 %
港湾整備事業費	460,000			404,000		
計	460,000			404,000		

平成6年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

平成6年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,289千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ242,269千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
1	国庫支出金		千円 28,160	千円 △ 5,494	千円 22,666
		1	国庫委託金	28,160	△ 5,494
2	財産収入		12,794	△ 2,440	10,354
		1	財産売却収入	12,794	△ 2,440
3	繰入金		209,710	△ 3,358	206,352
		1	一般会計繰入金	209,710	△ 3,358
4	諸収入		2,894	3	2,897
		1	雑入	2,894	3
	歳入	合計	253,558	△ 11,289	242,269

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
1	県立学校実習費		千円 253,558	千円 △ 11,289	千円 242,269
		1	県立学校実習費	253,558	△ 11,289
	歳出	合計	253,558	△ 11,289	242,269

平成6年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成6年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(資本的収入の補正)

第2条 平成6年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文かつ  
ご書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額947,636千円は過年度分損益  
勘定留保資金944,334千円及び当年度分消費税資本的収支調整額3,302千円で補てんす  
るものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収	入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	275,188千円	10,756千円	285,944千円		
第3項 建設助成金	188,168千円	10,756千円	198,924千円		

平成6年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成6年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第2条 平成6年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条  
に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収	入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 工業用水道事業収益	368,472千円	300,000千円	668,472千円		
第2項 営業外収益	21,343千円	300,000千円	321,343千円		

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文かつご書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額36  
1,652千円は過年度分損益勘定留保資金12,435千円、当年度分消費税資本的収支調整



第1款	資本的収入	3,091,601千円	△164,850千円	2,926,751千円
第1項	出資金	861,573千円	△2,607千円	858,966千円
第2項	他会計からの借入金	1,509,142千円	△162,243千円	1,346,899千円
	支 出			
第1款	資本的支出	3,071,203千円	△2,607千円	3,068,596千円
第1項	建設改良費	1,105,305千円	△2,607千円	1,102,698千円
	(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)			
第4条	予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。			
	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1)	職員給与費	7,194,070千円	85,715千円	7,279,785千円
	(他会計からの補助金の補正)			
第5条	予算第8条に定めた補助金に次の補助金を加える。			
(3)	阪神大震災の支援に要する経費		10,428千円	